

# KUMAGAYA

第2次熊谷市総合振興計画 後期基本計画

2023~2027



子どもたちの  
笑顔があふれるまち 熊谷



## ごあいさつ

熊谷市は、二度の合併を経て、市民の皆様と行政が連携しながら、地域の融和と振興を図り、持続可能な自治体運営に取り組んでまいりました。

その間、人口減少や更なる少子高齢化、豪雨等の災害、新型コロナウイルス感染症の拡大など、本市を取り巻く社会状況は大きく変化しています。

今回の第2次熊谷市総合振興計画後期基本計画の策定に当たっては、私の政策理念である「新熊谷プライドの創造」のもと、熊谷市の魅力である歴史や伝統、文化、スポーツに育まれたまちのポテンシャルを引き出し、市民の皆様が安心して暮らすことができ、誇れるまちづくりを展開してまいります。

この実現のため、社会変革に適応したデジタル化による市民サービスの向上、地域経済の活性化に向けた取組を全力で進めてまいります。

また、熊谷市の利便性を更に高め、全ての世代の人々が生き生きと活動できる、安全で住みやすい都市を持続できるように、皆様とともに歩んでまいりますので、ご理解とご支援をお願いします。

令和5年3月

熊谷市長

小林 哲也

# Kumagaya City 熊谷市について

## 市章



この紋章は、熊谷の名を円形に図案化したもので、上部右が「ク」を、同左が「マ」を、全体で「谷」を表しています。

大正8（1919）年に、熊谷町の紋章として、一般に懸賞募集し、同11年7月から使用されたものです。昭和8（1933）年4月1日の市制施行後、市の紋章として引き継がれ、平成17（2005）年10月1日の合併による新熊谷市においても引き継がれました。

## 市のシンボルマーク



平成17（2005）年10月1日に熊谷市、大里町、妻沼町が合併し、新熊谷市が誕生したことを記念して、公募により平成18（2006）年4月22日に制定されたものです。

熊谷市（「くま」の2文字）が、限りない未来に向かって、大きく飛躍している様子をデザイン化したものです。

青色は、快晴日数日本一の熊谷市の青空と自然豊かな荒川・利根川の流れを表し、オレンジ色は、熊谷の暑さと市民の情熱を表しています。

このほか、桜色、ケヤキ色、ヒバリ色、ムサシトミヨ色のバージョンがあります。

桜色



ケヤキ色



ヒバリ色



ムサシトミヨ色



市の花桜



市の木ケヤキ



市の鳥ヒバリ



市の魚ムサシトミヨ



## 熊谷市民憲章

平成19年5月16日制定

わたくしたち熊谷市民は、荒川、利根川を中心とした豊かな自然、歴史と伝統にはぐくまれた郷土に誇りと責任を持ち、明るく豊かなよりよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

すこやかな心と体をつくりましょう  
教養を身につけましょう  
しあわせな家庭をつくりましょう  
きまりを守り親切にしましょう  
豊かできれいなまちをつくりましょう

## 熊谷市子ども憲章

平成18年5月5日制定

わたしたちは、心のつながりを持ち、一人一人の自立をめざして、この憲章を定めます。  
(夢・未来)  
夢や希望を持ち、素晴らしい未来をつくれます。  
(友情・思いやり)  
「ありがとう」と思いやりの心を忘れずに、相手の気持ちを大切にします。  
(環境・自然)  
自分たちにできることを進んでおこない、自然を大切にします。  
(命・人権)  
いじめや差別をなくして、みんなで助けあって生活します。  
(責任・努力)  
自分のことばや行動に責任を持ち、目標にむかって努力します。

※この憲章は、各小中学校の児童生徒代表が策定委員となり、作成したものです。

## 熊谷市歌

平成19年5月16日制定

- 1 豊かな流れが はぐくんだ  
みどりの大地に 風光る  
心の翼 羽ばたかせ  
未来に向けて 飛び立とう  
熊谷 熊谷 わたしと伸びるまち
- 2 歴史に残る 人々の  
夢見た思いは いまここに  
うけつぐ心 たくましく  
明日への希望 胸に抱き  
熊谷 熊谷 わたしを磨くまち
- 3 桜にこころ はずませて  
祭りの太鼓に 勇み立ち  
実りの秋に 笑顔満ち  
けやきの枝に 風わたる  
熊谷 熊谷 わたしが誇るまち

熊谷市歌 熊谷市歌

♪ 4/4

あ なた か な な が れ が せ  
き く ら に の こ こ ー る

あ なた か な な が れ に せ  
き く ら に の こ こ ー る

あ なた か な な が れ に せ  
き く ら に の こ こ ー る

あ なた か な な が れ に せ  
き く ら に の こ こ ー る

あ なた か な な が れ に せ  
き く ら に の こ こ ー る

あ なた か な な が れ に せ  
き く ら に の こ こ ー る

あ なた か な な が れ に せ  
き く ら に の こ こ ー る

あ なた か な な が れ に せ  
き く ら に の こ こ ー る

あ なた か な な が れ に せ  
き く ら に の こ こ ー る

<b>第1編</b>	<b>序</b>	<b>9</b>
第1章	計画策定の趣旨	10
第2章	計画の構成及び期間	11
	(1) 計画の構成	11
	(2) 計画の期間	11
第3章	熊谷市の現状	12
	(1) 熊谷市の位置・地勢	12
	(2) 熊谷市の歴史と沿革	13
第4章	社会情勢と本市の概況	17
	(1) 社会経済	17
	(2) 人口減少社会	17
	(3) 地方自治制度	18
	(4) 公共施設マネジメント及びコンパクトシティの推進	18
	(5) 安全・安心な暮らし	18
	(6) 地球温暖化対策・暑さ対策	19
	(7) ラグビーワールドカップ 2019™のレガシー	19
<b>第2編</b>	<b>基本構想</b>	<b>21</b>
第1章	基本構想の概要	22
	(1) 目的	22
	(2) 目標年度	22
第2章	将来都市像	23
	(1) 基本理念と将来都市像	23
	(2) 将来人口	23
	(3) 土地利用構想	25
	(4) 総合交通体系	29
第3章	施策の大綱	34

<b>第3編</b>	<b>後期基本計画</b>	<b>37</b>
第1章	後期基本計画 総論	39
	第1節 計画策定の趣旨	39
	第2節 後期基本計画における取組の方向性	40
	第3節 後期基本計画の概要	43
	(1) 目的	43
	(2) 目標年度	43
	(3) 目標人口	43
	(4) リーディング・プロジェクトによるまちづくりの推進	43
	第4節 後期基本計画 施策の体系	44
第2章	リーディング・プロジェクト	48
	第1節 リーディング・プロジェクトの目的・位置付け・構成	48
	(1) 目的と位置付け	48
	(2) 構成	48
	第2節 リーディング・プロジェクトの内容	49
第3章	後期基本計画 各論	58
<b>政策1</b>	<b>スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち</b>	<b>58</b>
	施策1 スポーツによるまちづくりを推進する	58
	施策2 スポーツツーリズムを推進する	62
	施策3 観光を推進する	64
<b>政策2</b>	<b>健康で安全・安心に暮らせるまち</b>	<b>68</b>
	施策1 防災・危機管理体制を整え、災害・武力攻撃等に備える	68
	施策2 防犯体制を整え、犯罪を抑制する	72
	施策3 消費者被害を防止する	76
	施策4 交通安全を推進する	78
	施策5 健康づくりを推進する	80
	施策6 医療体制を充実させる	84
	施策7 消防力を強化する	86
<b>政策3</b>	<b>人にやさしい思いやりのあるまち</b>	<b>90</b>
	施策1 子どもが健やかに成長できる環境をつくる	90
	施策2 高齢者が暮らしやすい環境をつくる	94
	施策3 障害者が暮らしやすい環境をつくる	98
	施策4 地域で支え合い、だれもが安心して生活できる環境をつくる	100

<b>政策4</b>	<b>環境にやさしく自然が豊かなまち</b>	<b>104</b>
	施策1 豊かな自然を保全する	104
	施策2 生活環境を保全する	106
	施策3 ごみの発生を抑制し、再利用を促進する	110
	施策4 地球温暖化対策を推進する	114
<b>政策5</b>	<b>人が集い活力ある産業が育つまち</b>	<b>118</b>
	施策1 元気な農業を創る	118
	施策2 商工業を元気にする	124
	施策3 市内企業の支援及び企業誘致を推進する	128
	施策4 雇用の創出と安定を図り、就労を支援する	132
	施策5 産学の連携を支援する	136
<b>政策6</b>	<b>快適で暮らしやすいまち</b>	<b>138</b>
	施策1 安全で快適な魅力あるまちをつくる	138
	施策2 熊谷らしい景観を守り、つくり、育てる	144
	施策3 機能的で安全な道路を整備する	146
	施策4 利便性の高い公共交通を推進する	150
	施策5 親しみある魅力的な公園を創出する	154
	施策6 上下水道を整備し、適切な維持管理をする	158
<b>政策7</b>	<b>地域に根ざした教育・文化のまち</b>	<b>162</b>
	施策1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	162
	施策2 安全で快適な学校づくりを進める	166
	施策3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	168
	施策4 文化芸術活動を支援する	172
	施策5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	176
<b>政策8</b>	<b>市民と行政が協働して創る満足度の高いまち</b>	<b>180</b>
	施策1 市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進する	180
	施策2 非核平和を推進する	182
	施策3 人権尊重のまちをつくる	184
	施策4 男女共同参画を推進する	186
	施策5 国際・国内交流と多文化共生を推進する	188
	施策6 健全な財政を推進する	190
	施策7 簡素で効率的な組織・機構づくりを推進する	192
	施策8 市政の情報をわかりやすく発信する	196
	施策9 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する	200

1	財政フレーム	204
2	成果指標の算出方法	205
3	総合振興計画策定体制	209
4	策定経過	210
5	総合振興計画審議会	211
	熊谷市総合振興計画審議会条例	211
	総合振興計画審議会名簿	212
	諮問書	213
	答申書	213
	答申書別紙	214
6	総合振興計画策定委員会	217
	熊谷市総合振興計画策定委員会規程	217
	熊谷市総合振興計画策定委員会名簿	219
	熊谷市総合振興計画策定委員会専門部会名簿	220
7	議案	221
8	自治基本条例	222
9	各分野別計画一覧	226